

【事業分野：公園、港湾】【対象施設：都市公園、港湾緑地】【事業手法：指定管理、管理許可、Park-PFI等】

調査概要

高砂市が所有する3施設（向島公園、青年の家、向島多目的球場）及び兵庫県が所有する県立高砂海浜公園における官民連携手法の導入可能性を調査・検討する。

施設/事業概要

県市連携の下、市有3施設と県有港湾施設を一体的に活用する官民連携事業

- ・公園単体での十分な収益性が確保できていない、施設の老朽化が進み、稼働率も低い、隣接する堀川地区の歴史的資源が十分に活用されていないといった課題を有している。
- ・県立高砂海浜公園との一体的な活用や、このエリアを核とした高砂エリア全体の価値の向上が期待されている。

【位置図】



【現状の整理】※本調査結果を抜粋



本調査への期待（支援開始時）

- 県市連携体制・仕組みの構築
- 民間事業者に対する事業条件の整理
- 周辺地域との連携による新しいインセンティブ検討

本調査に至った経緯

2022年度からの事業開始に向け、下記事項を要するため。

- ✓ 実現可能なスキーム等の検討
- ✓ 民間事業者の参入意欲の把握
- ✓ 県との調整や各市有施設の担当課との調整

過去 の 検 討 経 緯	【向島公園エリア】	【堀川地区】
平成30年7月	地域情報化アドバイザーを活用し、職員自由研究、ワークショップ(市民)を実施	
平成30年10月	庁内検討チーム設置	
平成31年2月	庁内検討チームでの提案書(案)作成	
平成31年3月	国土交通省主催サウンディングに参加 庁内検討チームの報告会を開催	
平成27年度		堀川周辺地区整備計画、基本計画策定
平成28年度		周辺整備工事実施設計
平成29年度		周辺整備工事実施
平成30年度		工業松右衛門旧宅条例制定

調査フロー及び調査内容／作業

本調査では、①仮説の設定、②仮説の検証、③総合評価というフローの下、1.前提条件の整理／2.現状と理想のギャップの明確化／3.官民連携手法の検討／4.県市共同体制の検討／5.サウンディング調査等の実施／6.総合評価を実施した。

① 仮説の設定

1. 前提条件の整理

- 関連法令の整理
 - ・ 景観の形成等に関する条例
 - ・ 都市計画法
 - ・ 都市公園法
 - ・ 港湾法
 - ・ 河川法
 - ・ 海岸法
- 関連法令による制約の確認

2. 現状と理想のギャップの明確化

- 【資料の整理】
 - 関連資料の収集／整理
 - ・ 基本協定書
 - ・ 関連計画資料等
- 【ギャップの把握】
 - 現状に対する理想の設定
 - 現状と理想の間にあるギャップの存在の把握

3. 官民連携手法の検討

- 【手法の検討】
 - 管理許可及び指定管理者制度の比較
 - 対象施設の連携により期待される効果の検討
 - 社会教育施設の位置付けや廃止等に関する調査・整理
- 【手法の整理】
 - スキーム検討の条件の設定
 - 検討スキームの図化及び各スキーム案の評価
 - 6つの関連からの事業期間の検討・評価
 - 本事業特有のリスクの検討及び先行事例における対応策の整理

4. 県市共同体制の検討

- 【情報収集／体制の検討】
 - 県側のメリットの整理
 - 他自治体の事例の収集
 - 法制度のリサーチ・分析
 - 上記を踏まえた体制案(6案)の検討
- 【協議】
 - 県市協議(1回目)
- 【再検討】
 - 体制の再検討案(2案)の検討

② 仮説の検証

5. サウンディング調査等の実施

- 【サウンディング等支援】
 - 現行指定管理者へのヒアリング
 - サウンディング調査実施フローの作成
 - サウンディング調査の実施
- 【県市協議】
 - 県市協議(2回目)
 - 県市協議(3回目)
- 【結果整理／手法の再検討】
 - サウンディング結果の整理
 - 上記結果を踏まえた官民連携手法の再検討
 - 留意点の整理

③ 総合評価

6. 総合評価

- 事業手法等の評価
- 今後の課題及び解決策整理
- 今後のスケジュールの検討
- 本調査実施により得られた先導的な成果の整理

支援概要

調査の流れと具体作業

事業手法の仮説・検証・評価

○県市共同体制について、制度上可能性のある案を6つ整理した。案をもとに県市で協議した結果を踏まえ、県の事務負担に配慮した許可型及び業務委託型のそれぞれについて深堀を行い、最終的に2パターン（再検討案1、再検討案2）を仮説として設定した。
※最終的な2案については【調査全体の成果】に記載。

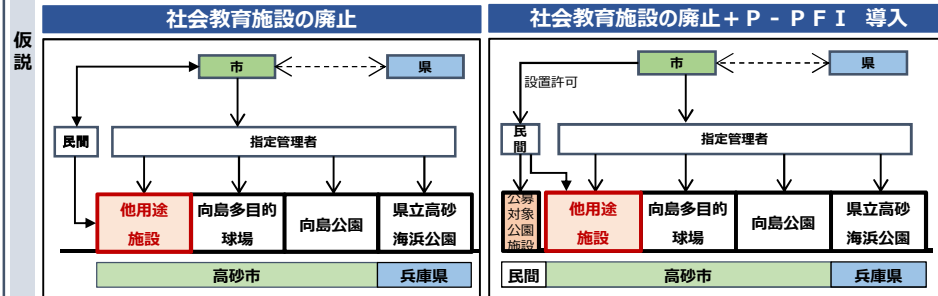
【当初案】

- ・貸付型
- ・共同選定型
- ・許可型
- ・個別型
- ・選定委託型
- ・業務委託型

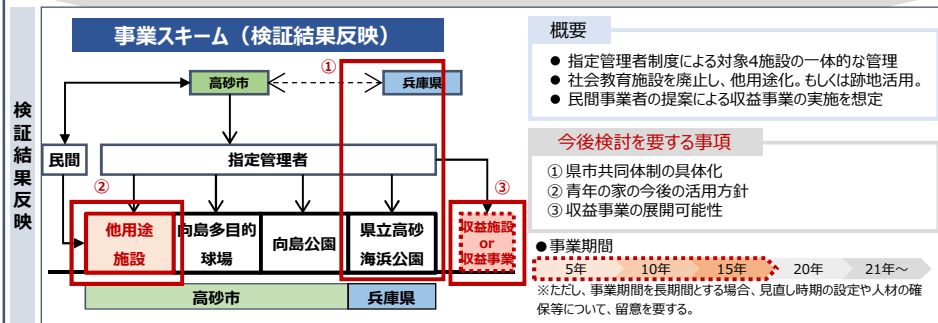
【県市協議後案】

- ・再検討案1
- ・再検討案2

○事業全体については、既存のスキームの拡大版（社会教育施設のまま条例改正のみ）に下記を加えた2案を加えた3スキームを仮説として設定した。



検証結果 県市協議(再検討案2案に対する理解の共有、課題の整理等) 市場調査(スキーム案2,案3が有用、社会教育施設の廃止等)



上記事業スキームを、**実現性（法制度面等）／民間ノウハウの発揮／事業者の関心の3つの観点から評価した。**具体的な評価内容は下記の通りである。

- 実現性（法制度面等）
 - ✓ 県施設への指定管理者制度の導入や社会教育施設の廃止は制度上可能である。
- 民間ノウハウの発揮
 - ✓ 民間事業者のノウハウの発揮余地（効率的な施設運営、公園全体を活用した自主事業の開催等）が確保されている。
- 事業者の関心
 - ✓ 本事業に関心を示していた事業者が多く確認できている。

※なお、総合評価における懸念は、「今後の課題及び解決策」に反映されているため、省略している。

総合評価

今後の課題及び解決策

- 青年の家の今後の活用方針の検討(存続の可否、市の改修範囲等)
- 県市共同体制の具体化(県条例担当課に確認、協議実施等)
- 民間事業者の提案の具体化・事業の展開可能性の検証(実証実験等)

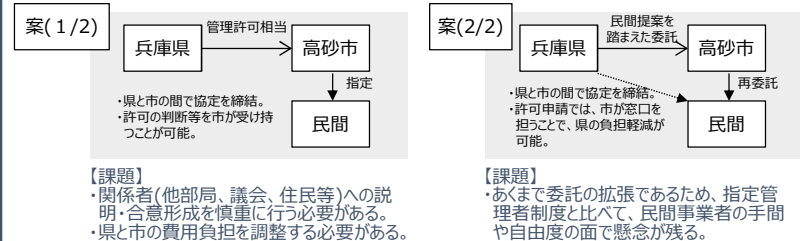
調査全体の成果

○市発意の県市共同体制の検討プロセスの整理とモデル案の構築

市が主体的に県に持ち込んで検討する共同体制の構築に際しては、**県の協力と負担軽減が論点になる**ことを確認した。検討プロセスは下記の通り。

- 県側が期待できるメリット及び県が要する手続きの明確化
- 県側の新たな事務負担の整理・負担軽減の手法の検討、実現可能性の確認
- 複数回の協議による体制案の絞り込みと議決等の留意事項の共有

【県市共同体制モデル案（概要版）】



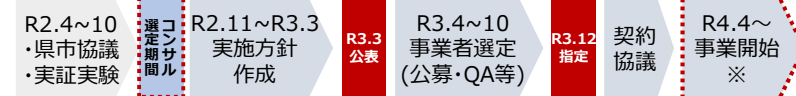
○民間事業者の自由度を最大化する公側の準備事項整理

公の意思決定に先行して「民間の自由度を最大化する」という目線で、民の思いに公が応えるための準備を早期段階から行った。具体的には下記の通り。

- 利用・収益増が期待される効果から見た、施設間連携の見える化
- 民間事業者の管理範囲から見た、管理許可と指定管理者制度の比較
- 収益性向上の観点で、社会教育施設のあり方を整理
- 各施設所管課の市場調査・県市協議への同席による、庁内での民間事業者の思いに応える意識の啓発

今後のスケジュール

市の所定手続きを踏まえて下記の最短スケジュール案を作成した。ただし一部（赤点線囲い部分）の短縮・順延によって余裕を持たせることが望ましい。



※契約協議終了までリニューアル期間を設けることも想定

アウトプット（調査結果・支援成果）